

学位論文題名

摂関期政治史の研究

学位論文内容の要旨

本論文の主題は、平安時代中期(10世紀後半～11世紀初頭)における朝廷政治の動向の分析である。従来、この時期は摂関期と呼び慣わされ、その政治史研究においては、摂政・関白の地位をめぐる藤原氏の貴族等を主役にした権力闘争の様相を描く、という分析のスタイルが概ね踏襲されてきた。本論文は摂関期政治史を表題に掲げてはいるものの、その問題関心と方法において、従前の研究とは大いに異なるものがある。

本論文の特色は、何よりもその視点を天皇に定めたことにある。従来、貴族中心の政治史にあっては、天皇は貴族の権力闘争に利用されるだけの、影の薄い存在であるかのようにみなされる傾向があった。これに対し、本論文においては、天皇を自主的な意思を持つ存在として捉え、その天皇の意思こそが貴族の行動を規制する要因になっていた、とする見方が提起されしている。さらに重要なのは、この時期の天皇が皇統の分裂という特殊な状況下にあったことを基本的視点に据えなければならないという主張である。この時期は冷泉と円融の兄弟が即位した後、皇位継承が冷泉系と円融系とに分裂して進行するという異常な事態に陥った。本論文は、この点にこそこの時期の政治上の基本問題があるとする。即ち、天皇の意思とはこの両系に分かれて対立する複数の天皇のそれぞれの意思であり、それは自分の子孫に皇位を継承させることに執着する意思である、そして貴族もまたこれらの天皇との個別的な係わり合いの中でそれぞれの行動を選択した、とする視角に基づいて、本論文は一貫した分析を試みている。

〔第一部 円融朝政治史の一試論〕

第一部は、円融天皇在位期(969～984年)における諸事件を分析して、円融天皇の行動と役割を明らかにし、そこに貫かれている円融の意思を抽出している。それらは関白の任命や皇后の選定などをめぐる紛争であるが、本論文は、円融自身がそのいずれの事例においても決定的な役割を果たしていたことを、貴族の日記などの基本史料によって確認した。そこで明瞭になるのは、円融は連携する相手の貴族をそれぞれの時点において扱ひ直しているということである。なぜそのようになるのか、本論文は、その理由は円融の天皇としての立場と皇位継承問題に対する意思にあるとみる。即ち、この時、直系の天皇は兄の冷泉上皇であり、その長男(花山天皇)は皇太子に立てられていた。円融はこの花山への繋ぎ役であり、一代限りの天皇に終わるはずであったのである。しかし、円融はこの自分の立場を変えようとした、と本論文はみる。円融は自分の男子に皇位を継承させようとする

意思を抱き、そのために連携する貴族を次々に替えながら、15年の在位を保ち、遂に男子（一条天皇）を立太子することに成功した、と結論する。一方、貴族の行動もこの皇位継承問題との関係で理解し、彼らは円融と結ぶ路、冷泉系と結ぶ路、冷泉・円融の両方に結ぶ路に分かれ、天皇との協調や確執を生んだ、と説く。以上の論旨は説得的である。

〔第二部 花山朝・一条朝前半の政治史〕

第二部は、第一部に引き続き、円融天皇の譲位と、花山天皇の即位と譲位（986年）、及び一条天皇在位初期の諸問題を分析する。これは円融が譲位後も上皇として重きをなし、貴族では藤原兼家が一条の外戚として政権を握る一方、皇統の分裂が現実化した時期であった。ここでも本論文は、円融は自らの皇統を樹立するために譲位を行ったのであり、花山の譲位事件に際しても、朝廷の動揺を抑え、一条の即位を円滑に実現させる役割を果たしたと推測する。また、二つの皇統に絡む貴族の様々な動向を捉え、兼家がそれらの貴族を円融派にまとめようとしたとの視点から、兼家の行動に再評価を加えている。

〔第三部 一条朝政治史の基礎的考察〕

第三部は、円融・兼家死去（991年）後の一条天皇在位期（～1011年）、即ち、藤原道長が政権の座に昇ってゆく時期の分析である。本論文は一条天皇について、一見すると不可解な数々の行動が、関白（不）任命問題や立后問題、皇位継承者選定問題などに繰り返されたことを指摘する。例えば一条は、長男が誕生したにもかかわらず、その外戚（伊周）をさし措いて道長を優遇し、しかも道長を遂に関白には任命せず、さらに最後まで皇太子に長男を立てるか、次男（敦成。後一条天皇。外戚は道長）を立てるか、迷いをみせた。これらの一連の事件の分析を通して、一条が道長や道隆・伊周父子などの有力貴族の誰とも真の信頼関係を築くことがなかった、という問題が提示される。これは冷泉系との対立の中に身を置く一条にはふさわしくない行動にみえるが、しかし、本論文は、その冷泉系との対立こそが一条にかかる行動をとらせた原因であると解釈する。即ち、この時の皇太子は冷泉上皇の次男（三条天皇）であるが、道隆も道長も娘をこの皇太子（三条）の妻に納れ、両方の皇統と結ぶ路をとった。これは将来の皇位継承から冷泉系を排除しようとする一条の意思に反することであり、一条はこれらの貴族に不信の念を強めたのである。本論文はかかる論旨を軸に据え、一条在位期の政治史を新たに捉え直した。

〔第四部 三条朝政治史考〕

第四部は、一条の次に即位した三条天皇在位期（1011～1016年）についての分析である。三条は道長と激しく対立した天皇として知られるが、本論文は道長の関白辞退事件や立后問題などの分析を通して、三条は基本的には道長と協調し、彼を外戚とする皇位継承者の誕生を望んでいたことを指摘する。しかし、それは結局のところ果たされず、三条は有力貴族を外戚にもたない男子を皇位継承者にせざるをえなくなり、一条の男子の外戚である道長との確執が激しくなる経過を解明している。

以上のように、本論文は、天皇の皇位継承に関わる意思を探るという視点から、ほぼ半世紀にわたる朝廷政治の諸問題について網羅的に再検討を加え、全体像を再構成した。

学位論文審査の要旨

主 査 教 授 南 部 昇
副 査 教 授 河 内 祥 輔
副 査 教 授 津 田 芳 郎

学 位 論 文 題 名

摂関期政治史の研究

本論文の審査委員会は平成 15 年 12 月 19 日に発足し、以後、4 回にわたる審議と口述試問の実施を経て、以下のごとく本論文に関する評価の結論に達した。

本論文の主題は、平安時代中期（10 世紀後半～11 世紀初頭）における朝廷政治の動向の分析である。この主題そのものは日本史学における主要なテーマとして、江戸時代以来のきわめて分厚い研究蓄積を有しており、若い研究者にとっては、自身の独自性を発揮することの難しい分野であるといえよう。従来、この時期は摂関期と呼び慣わされ、その政治史研究においては、摂政・関白の地位をめぐる藤原氏の貴族等を主役にした権力闘争の様相を描く、という分析のスタイルが概ね踏襲されてきた。まずは研究の視座として、かかる枠組みからいかに脱却し、みずからの新しいスタイルを提示することができるのか、そこに基本的な難関が存在するのである。この点において、本論文は従来の枠組みにはまることなく、従来の研究にはみられない独自の発想と視角から問題を全面的に再検討しようとしているものであり、その新鮮な感性と意欲を高く評価することができる。

本論文の特色は、何よりもその視点を天皇に定めたことにある。従来、貴族中心の政治史にあっては、天皇は貴族の権力闘争に利用されるだけの、影の薄い存在であるかのようにみなされる傾向があった。これに対し、本論文においては、天皇を自主的な意思を持つ存在として捉え、その天皇の意思こそが貴族の行動を規制する要因になっていた、とする見方が提起されしている。さらに重要なのは、この時期の天皇が皇統の分裂という特殊な状況下にあったことを基本的視点に据えなければならないという主張である。天皇の意思とは二つの皇統に分かれて対立する複数の天皇のそれぞれの意思であり、それは自分の子孫に皇位を継承させることに執着する意思である、そして貴族もまたこれらの天皇との個別的な係わり合いの中でそれぞれの行動を選択した、とする視角に基づいて、本論文は一貫した分析を試みている。これは確かに従来の研究には欠けていた観点であり、本論文によってかかる斬新にして意欲的な方法が提起されたことは、当該研究分野にとってきわめて刺激的な成果であるとみなすことができる。

具体的には、第一部の円融天皇在位期（969～984 年）の分析と、第三部の一条天皇在位

期（～1011年）の分析がひとときわ精彩を放っている。それぞれに円融天皇と一条天皇の行動の意味と役割が明らかにされ、そこに貫かれた天皇の意思が抽出されている。それによって、藤原兼通・兼家・道隆・道長等の貴族の行動の意味や、彼らと天皇との関係についても、従来とは異なる新たな理解に到達している。天皇や貴族の在り方については、従来は物語に描かれた架空の姿にとられる傾向があった。本論文はこれを打破し、天皇や貴族の実像を捉え、朝廷という組織の実態を明らかにすることに成功している。

このように本論文の成果は、様々の論点について新しい知見と解釈を提出するとともに、全体的な時代像にも修正を迫るものとなっている。従前の研究を超えた独創性があり、今後のこの分野の研究において、本論文は一つの礎となるであろう。また、本論文は、貴族の日記等の一次史料を重視するという研究方法の原則を貫いており、それによって、その点に曖昧さのみられる従来の研究を乗り越える成果を生んだことも高く評価できよう。

以上により、本審査委員会は、全員一致で、本論文が高い学術的価値を有することを認め、沢田和久氏は博士（文学）の学位を受けるにふさわしいとの結論に達した。